

議会議案第1号原案および修正案に対し、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。

原案は議員定数を21から16へ5名削減、修正案は19へ2名削減するというものですが、それぞれ削減数の合理的根拠はありません。

議会は、二元代表制の一翼を担い、独人制の市長の行政運営を多様な市民の意思を反映しチェックする役割を持ちます。少子高齢化の進行、貧困と格差の拡大や権限移譲などで地方自治体の仕事、責任が増大する中で、地方自治体の基本的役割である「住民の福祉の増進を図る」より良い決定を導き出すために、市長と緊張感を持って対抗することが求められます。

すでに摂津市議会は20年前から、選挙のたびに定数削減がおこなわれてきましたが、今回の定数削減で、多様性を反映した市政のチェックなど議会機能を弱める具体的な問題点を2点指摘します。

ひとつは、市長が提案する予算や条例を専門的かつ多様性を反映した議論が求められる常任委員会の定員が減る事です。現状5～6人から4～5人になります。

ふたつに、議会の代表質問、一般質問時間の総量が縮小されること。原案では1年で2時間55分、修正案でも1時間10分も縮小されます。

この20年間、定数削減が連続して強行されすでに15名も減っていますが、代表機関として限界に達していないか、二元代表制の機能の縮小になっていないか、増大する自治体の役割・責任を果たす上で議会はどうあるべきか、市民の市政参加の道を狭めていないかという観点からしっかりとした議論が必要です。

摂津市議会は、これまで様々な議会改革を実施してきました。また、2年前から議会機能の強化などさらなる改革をすすめるために各会派が改革項目を出し、優先順位をつけ、合意にもとづき改革を進める取り組みを続けています。これまで一問一答方式、インターネット中継、議会だよりの見直しを実現しましたが、改革は道半ばです。これは、2015年の定数削減条例案の議論の際に「改選後の議会で議会のあり方、議員手数のあり方についておおいに議論する」という議長発言を受けたものです。

議員定数削減は、議会の課題、改革項目としてどの会派からも提案されていません。

選挙を前に議論し合意形成を図ることも、削減数の合理的根拠をしめすこともなく定数削減を強行することは、これまでの議会機能の維持・強化のための改革論議に逆行するばかりか、合意に基づいて進めてきた議会改革に水をさすこととなります。

また、議員定数削減を「議員自らが身を切る改革」という言葉が出されましたが、切られるのは、議員の身ではなく、多様な民意であることを申し上げ、反対討論とします。